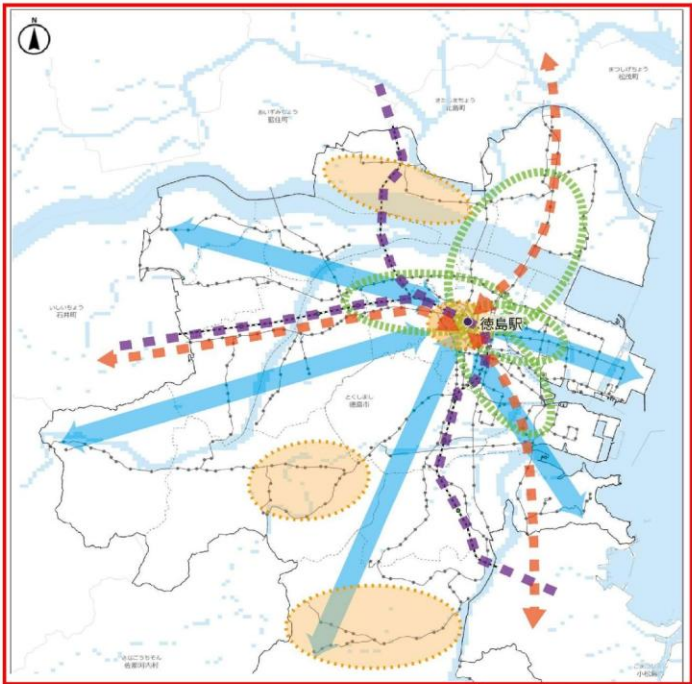
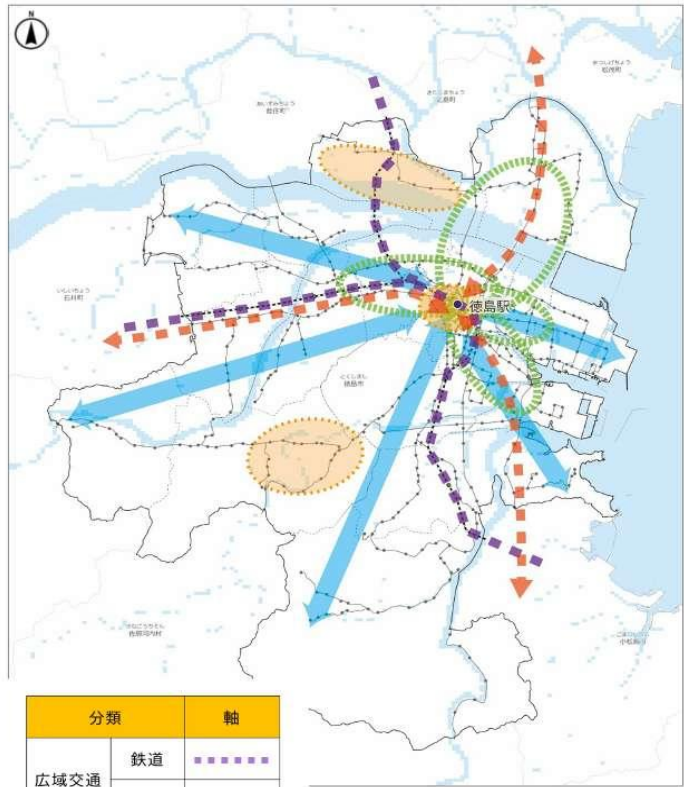


徳島市地域公共交通計画 新旧対照表（令和 8 年 6 月改正）

該当	新（修正後）	旧（修正前）																								
P73	第 4 章 目標の実現に向けた施策 第 4 章 目標の実現に向けた施策 1 公共交通ネットワークの分類 (1)公共交通ネットワークの3つの軸 本計画の目標を達成するための、将来の公共交通ネットワークの考え方は次のとおりです。 まず、徳島市内を走行する公共交通を、主な役割により下表のように大別して3つの軸に分類します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類(交通軸)</th><th>役割</th><th>主な移動手段</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域交通</td><td>主に徳島市外との移動を担う移動手段</td><td>・JR四国路線(高德線、鳴門線、徳島線、牟岐線) ・広域バス路線(徳島バス自社路線)</td></tr> <tr> <td>市内交通</td><td>主に徳島市郊外部と市中心部との移動を担う移動手段</td><td>・市バス路線(徳島市交通局路線、徳島市委託路線)</td></tr> <tr> <td>生活交通</td><td>市内交通を補完する移動手段</td><td>・地域自主運行バス ・デマンド交通 等</td></tr> </tbody> </table> 広域交通 ・主に徳島市外との移動を担う移動手段です。 ・具体的には JR 各路線や広域バス路線などの他地域との連携を促進する交通軸がそれに該当します。 市内交通 ・主に徳島市郊外部と市中心部との移動を担う移動手段です。 ・具体的には市中心部へ連絡する市バス路線がそれに該当します。 生活交通 ・市内交通を補完する移動手段です。 ・具体的には地域自主運行バス、デマンド交通などが該当します。 73	分類(交通軸)	役割	主な移動手段	広域交通	主に徳島市外との移動を担う移動手段	・JR四国路線(高德線、鳴門線、徳島線、牟岐線) ・広域バス路線(徳島バス自社路線)	市内交通	主に徳島市郊外部と市中心部との移動を担う移動手段	・市バス路線(徳島市交通局路線、徳島市委託路線)	生活交通	市内交通を補完する移動手段	・地域自主運行バス ・デマンド交通 等	第 4 章 目標の実現に向けた施策 第 4 章 目標の実現に向けた施策 1 公共交通ネットワークの分類 (1)公共交通ネットワークの3つの軸 本計画の目標を達成するための、将来の公共交通ネットワークの考え方は次のとおりです。 まず、徳島市内を走行する公共交通を、主な役割により下表のように大別して3つの軸に分類します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類(交通軸)</th><th>役割</th><th>主な移動手段</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域交通</td><td>主に徳島市外との移動を担う移動手段</td><td>・JR四国路線(高德線、鳴門線、徳島線、牟岐線) ・広域バス路線(徳島バス自社路線)</td></tr> <tr> <td>市内交通</td><td>主に徳島市郊外部と市中心部との移動を担う移動手段</td><td>・市バス路線(徳島市交通局路線、徳島市委託路線)</td></tr> <tr> <td>生活交通</td><td>市内交通を補完する移動手段</td><td>・地域自主運行バス(応神ふれあいバス、上八万コミュニティバス) ・デマンド交通 等</td></tr> </tbody> </table> 広域交通 ・主に徳島市外との移動を担う移動手段です。 ・具体的には JR 各路線や広域バス路線などの他地域との連携を促進する交通軸がそれに該当します。 市内交通 ・主に徳島市郊外部と市中心部との移動を担う移動手段です。 ・具体的には市中心部へ連絡する市バス路線がそれに該当します。 生活交通 ・市内交通を補完する移動手段です。 ・具体的には地域自主運行バス、デマンド交通などが該当します。 73	分類(交通軸)	役割	主な移動手段	広域交通	主に徳島市外との移動を担う移動手段	・JR四国路線(高德線、鳴門線、徳島線、牟岐線) ・広域バス路線(徳島バス自社路線)	市内交通	主に徳島市郊外部と市中心部との移動を担う移動手段	・市バス路線(徳島市交通局路線、徳島市委託路線)	生活交通	市内交通を補完する移動手段	・地域自主運行バス(応神ふれあいバス、上八万コミュニティバス) ・デマンド交通 等
分類(交通軸)	役割	主な移動手段																								
広域交通	主に徳島市外との移動を担う移動手段	・JR四国路線(高德線、鳴門線、徳島線、牟岐線) ・広域バス路線(徳島バス自社路線)																								
市内交通	主に徳島市郊外部と市中心部との移動を担う移動手段	・市バス路線(徳島市交通局路線、徳島市委託路線)																								
生活交通	市内交通を補完する移動手段	・地域自主運行バス ・デマンド交通 等																								
分類(交通軸)	役割	主な移動手段																								
広域交通	主に徳島市外との移動を担う移動手段	・JR四国路線(高德線、鳴門線、徳島線、牟岐線) ・広域バス路線(徳島バス自社路線)																								
市内交通	主に徳島市郊外部と市中心部との移動を担う移動手段	・市バス路線(徳島市交通局路線、徳島市委託路線)																								
生活交通	市内交通を補完する移動手段	・地域自主運行バス(応神ふれあいバス、上八万コミュニティバス) ・デマンド交通 等																								

該当	新（修正後）	旧（修正前）																																
P74	第4章 目標の実現に向けた施策 (2)公共交通ネットワークのイメージ 3つの軸をイメージで示すと、下図のようになります。  <table border="1" data-bbox="353 1058 607 1305"> <thead> <tr> <th colspan="2">分類</th><th>軸</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">広域交通</td><td>鉄道</td><td>— — — — —</td></tr> <tr> <td>バス</td><td>← — — — — →</td></tr> <tr> <td rowspan="2">市内交通</td><td>循環</td><td>— — — — —</td></tr> <tr> <td>放射</td><td>← — — — — →</td></tr> <tr> <td colspan="2">生活交通</td><td>— — — — —</td></tr> </tbody> </table>	分類		軸	広域交通	鉄道	— — — — —	バス	← — — — — →	市内交通	循環	— — — — —	放射	← — — — — →	生活交通		— — — — —	第4章 目標の実現に向けた施策 (2)公共交通ネットワークのイメージ 3つの軸をイメージで示すと、下図のようになります。  <table border="1" data-bbox="1285 1053 1538 1305"> <thead> <tr> <th colspan="2">分類</th><th>軸</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">広域交通</td><td>鉄道</td><td>— — — — —</td></tr> <tr> <td>バス</td><td>← — — — — →</td></tr> <tr> <td rowspan="2">市内交通</td><td>循環</td><td>— — — — —</td></tr> <tr> <td>放射</td><td>← — — — — →</td></tr> <tr> <td colspan="2">生活交通</td><td>— — — — —</td></tr> </tbody> </table>	分類		軸	広域交通	鉄道	— — — — —	バス	← — — — — →	市内交通	循環	— — — — —	放射	← — — — — →	生活交通		— — — — —
分類		軸																																
広域交通	鉄道	— — — — —																																
	バス	← — — — — →																																
市内交通	循環	— — — — —																																
	放射	← — — — — →																																
生活交通		— — — — —																																
分類		軸																																
広域交通	鉄道	— — — — —																																
	バス	← — — — — →																																
市内交通	循環	— — — — —																																
	放射	← — — — — →																																
生活交通		— — — — —																																

該当	新（修正後）	旧（修正前）
P75	第4章 目標の実現に向けた施策 (3)持続可能性を確保するため、国等の支援を受ける公共交通 広域交通 ・広域交通におけるバスは、徳島バスが運行し、徳島駅から周辺市町村へ発着する路線網が中心です。徳島県内の市町村をまたぐ広域公共交通ネットワークを構築する上で、重要な役割を担っています。一方で、運行事業者である徳島バスの運営努力だけでは路線の維持が困難であり、徳島県地域公共交通計画に基づき、国や県、沿線市町村の連携により運行を確保・維持する必要があります。 ・鉄道は、JR 四国が運行し、主に徳島駅から周辺市町村への輸送を担っており、徳島県地域公共交通計画に基づき、各交通モードの適切な役割分担と連携のもと、公共交通の最適化を図っていく必要があります。 市内交通 ・バス川内循環線は、従来の川内・宮島線を再編し、循環線による新規ルートを開設することで川内町内の移動が容易となるとともに、校区の広い小学校区の通学手段の確保など地域の移動手段として重要な役割を担っています。また、市中心部の徳島駅前と沿線の公共施設や観光施設へのアクセスも担うなど、多様な目的での移動を担っています。一方で、徳島市や運行事業者である徳島バスの運営努力だけでは路線の維持が困難であり、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）により運行を確保・維持する必要があります。 生活交通 ・応神ふれあいバスは、地域の実情に応じた路線を設定したことにより、きめ細かな日常生活の移動手段の確保と公共交通不便地域の解消が図られています。主に地域住民の買い物や通院等の移動を担っていますが、フジグラン北島等で徳島バス自社路線に接続しており、広域への移動も可能です。一方で徳島市の補助金や地域住民による運営団体の努力だけでは路線の維持が困難であり、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）により運行を確保・維持する必要があります。 （渋野線の記述を削除） ・なお、応神ふれあいバスは徳島市に隣接する北島町及び藍住町の一部に乗り入れています。当該2町は補助系統に係る費用負担を行っていません。また、当該2町内の停留所は、病院・商業施設のみであり、利用者は応神地域の住民のみであることから、当該2町の地域公共交通計画に補助系統を位置付ける必要がないと考え、複数市町村をまたがる場合の例外規定を適用するものです。 ・上八万コミュニティバスは、地域の実情に応じた路線を設定したことにより、きめ細かな日常生活の移動手段の確保と公共交通不便地域の解消が図られています。マルナカ徳島店への移動等、主に地域住民の買い物や通院等の移動を担っていますが、亀井病院前等では徳島バス自社路線に接続しており、広域への移動も可能です。一方で徳島市の補助金や地域住民による運営団体の努力だけでは路線の維持が困難であり、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）により運行を確保・維持する必要があります。 ・多家良・八多コミュニティバスは、令和8年10月から新たに運行を開始する生活交通路線であり、地域の実情に応じた路線を設定したことにより、きめ細かな日常生活の移動手段の確保と公共交通不便地域の解消が図られています。主に地域住民の買い物や通院等の移動を担っていますが、日赤病院玄関前では幹線系統バスに接続しており、広域への移動も可能です。一方で、徳島市の補助金や地域住民による運営団体の努力だけでは路線の維持が困難であり、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統補助）により運行を確保・維持する必要があります。 ・なお、多家良・八多コミュニティバスは、徳島市に隣接する小松島市の一部に乗り入れています。小松島市は補助系統にかかる費用負担を行っていません。また、小松島市内の停留所は、病院・商業施設のみであり、利用者は徳島市民のみであると想定されることから、小松島市の地域公共交通計画に補助系統を位置付ける必要がないと考え、複数市町村をまたがる場合の例外規定を適用するものです。	第4章 目標の実現に向けた施策 (3)持続可能性を確保するため、国等の支援を受ける公共交通 広域交通 ・広域交通におけるバスは、徳島バスが運行し、徳島駅から周辺市町村へ発着する路線網が中心です。徳島県内の市町村をまたぐ広域公共交通ネットワークを構築する上で、重要な役割を担っています。一方で、運行事業者である徳島バスの運営努力だけでは路線の維持が困難であり、徳島県地域公共交通計画に基づき、国や県、沿線市町村の連携により運行を確保・維持する必要があります。 ・鉄道は、JR 四国が運行し、主に徳島駅から周辺市町村への輸送を担っており、徳島県地域公共交通計画に基づき、各交通モードの適切な役割分担と連携のもと、公共交通の最適化を図っていく必要があります。 市内交通 ・バス川内循環線は、従来の川内・宮島線を再編し、循環線による新規ルートを開設することで川内町内の移動が容易となるとともに、校区の広い小学校区の通学手段の確保など地域の移動手段として重要な役割を担っています。また、市中心部の徳島駅前と沿線の公共施設や観光施設へのアクセスも担うなど、多様な目的での移動を担っています。一方で、徳島市や運行事業者である徳島バスの運営努力だけでは路線の維持が困難であり、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）により運行を確保・維持する必要があります。 ・バス渋野線については、市南部の住宅団地と市中心部の徳島駅前とのアクセスを担っているほか、徳島市内の主要観光施設である動植物園を経由しており、にぎわい創出の観点からも重要な役割を担っています。一方で、徳島市や徳島バスの運営努力だけでは路線の維持が困難であり、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）により運行を確保・維持する必要があります。 生活交通 ・応神ふれあいバスは、地域の実情に応じた路線を設定したことにより、きめ細かな日常生活の移動手段の確保と公共交通不便地域の解消が図られています。主に地域住民の買い物や通院等の移動を担っていますが、フジグラン北島等で徳島バス自社路線に接続しており、広域への移動も可能です。一方で徳島市の補助金や地域住民による運営団体の努力だけでは路線の維持が困難であり、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）により運行を確保・維持する必要があります。 ・なお、応神ふれあいバスは徳島市に隣接する北島町及び藍住町の一部に乗り入れています。当該2町は補助系統に係る費用負担を行っていません。さらには、当該2町内の停留所は、病院・商業施設のみであり、利用者は応神地域の住民のみであることから、当該2町の地域公共交通計画に補助系統を位置付ける必要がないと考え、複数市町村をまたがる場合の例外規定を適用するものです。 ・上八万コミュニティバスは、地域の実情に応じた路線を設定したことにより、きめ細かな日常生活の移動手段の確保と公共交通不便地域の解消が図られています。マルナカ徳島店への移動等、主に地域住民の買い物や通院等の移動を担っていますが、亀井病院前等では徳島バ

該当

P76

新（修正後）

旧（修正前）

第4章 目標の実現に向けた施策

表 4-1 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）により
運行を確保・維持する路線一覧

分類	運行事業者	実施主体	系統名	起点	経由地	終点	事業許可 区分	運行形態
市内交通	徳島バス株式会社	徳島市	川内循環線	徳島駅	川内支所前	徳島駅	一般乗合 (4条)	路線定期
市内交通	徳島バス株式会社	徳島市	川内循環線 (加賀須野経由)	徳島駅	加賀須野	徳島駅	一般乗合 (4条)	路線定期
生活交通	有限会社 東九タクシー	応神ふれあいバス 運行協議会	(渋野線の記述を削除)	マルナカ 成長店	ニック	マルナカ 成長店	一般乗合 (4条)	路線定期
生活交通	有限会社 東九タクシー	応神ふれあいバス 運行協議会	(キョーエイ北島店行き)	マルナカ 徳島店	キョーエイ 北島店	キョーエイ 北島店	一般乗合 (4条)	路線定期
生活交通	大木タクシー 有限会社	上八万バス 運営委員会	上八万コミュニティバス (南ルート)	セブン しらさぎ台店	上八万コミセン	マルナカ 徳島店	一般乗合 (4条)	路線定期
生活交通	大木タクシー 有限会社	上八万バス 運営委員会	上八万コミュニティバス (北ルート)	ケアハウス やまもも	上八万コミセン	マルナカ 徳島店	一般乗合 (4条)	路線定期
生活交通	大木タクシー 有限会社	上八万バス 運営委員会	上八万コミュニティバス (東ルート)	日々宇 お地蔵さん	上八万コミセン	マルナカ 徳島店	一般乗合 (4条)	路線定期
生活交通	有限会社 東九タクシー	多良良・八多コミュニティバス 運営協議会	多良良・八多コミュニティバス (大久保ルート)	大久保	多良良中央コミセン	コーナン 徳島小松島店	一般乗合 (4条)	路線定期
生活交通	有限会社 東九タクシー	多良良・八多コミュニティバス 運営協議会	多良良・八多コミュニティバス (五道ルート)	五王神社	多良良中央コミセン	コーナン 徳島小松島店	一般乗合 (4条)	路線定期

図 4-1 市内交通・生活交通の路線図

76

第4章 目標の実現に向けた施策

ス自社路線に接続しており、広域への移動も可能です。一方で徳島市の補助金や地域住民による運営団体の努力だけでは路線の維持が困難であり、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）により運行を確保・維持する必要があります。

表 4-1 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）により
運行を確保・維持する路線一覧

分類	運行事業者	系統名	起点	経由地	終点	事業許可 区分	運行形態	実施主体	補助事業 の活用
市内交通	徳島バス株式会社	川内循環線	徳島駅	川内支所前	徳島駅	4条乗合	路線定期運行	徳島市	フィーダー 系統補助
市内交通	徳島バス株式会社	川内循環線 (加賀須野経由)	徳島駅	加賀須野	徳島駅	4条乗合	路線定期運行	徳島市	フィーダー 系統補助
市内交通	徳島バス株式会社	渋野線	徳島駅	動物園、渋野	丈六寺南	4条乗合	路線定期運行	徳島市	フィーダー 系統補助
生活交通	有限会社 東九タクシー	応神ふれあいバス (マルナカ成長店行き)	藤田荘	応神クリニック	マルナカ 成長店	4条乗合	路線定期運行	応神ふれあい バス運行協議会	フィーダー 系統補助
生活交通	有限会社 東九タクシー	応神ふれあいバス (キョーエイ北島店行き)	藤田荘	フジグラン北島	キョーエイ 北島店	4条乗合	路線定期運行	応神ふれあい バス運行協議会	フィーダー 系統補助
生活交通	大木タクシー 有限会社	上八万コミュニティバス (南ルート)	セブン	上八万コミセン	マルナカ 徳島店	4条乗合	路線定期運行	上八万バス運営 委員会	フィーダー 系統補助
生活交通	大木タクシー 有限会社	上八万コミュニティバス (北ルート)	ケアハウス やまもも	上八万コミセン	マルナカ 徳島店	4条乗合	路線定期運行	上八万バス運営 委員会	フィーダー 系統補助
生活交通	大木タクシー 有限会社	上八万コミュニティバス (東ルート)	日々宇 お地蔵さん	上八万コミセン	マルナカ 徳島店	4条乗合	路線定期運行	上八万バス運営 委員会	フィーダー 系統補助

図 4-1 市内交通・生活交通の路線図

76

該当	新（修正後）	旧（修正前）																																
P78	第4章 目標の実現に向けた施策 なお、取組施策と3つの交通軸との関連性は次のとおりです。 <table data-bbox="360 347 887 590"> <tr> <th data-bbox="360 347 517 379">分類</th><th data-bbox="517 347 633 379">軸</th><th data-bbox="633 347 887 379">推進すべき主な取組施策</th></tr> <tr> <td data-bbox="360 379 450 427" rowspan="2">広域交通</td><td data-bbox="450 379 633 427">鉄道</td><td data-bbox="633 379 887 427">⑥、⑦、⑬</td></tr> <tr> <td data-bbox="450 427 633 467">バス</td><td data-bbox="633 427 887 467">①、⑤、⑥、⑦、⑬</td></tr> <tr> <td data-bbox="360 467 450 515" rowspan="2">市内交通</td><td data-bbox="450 467 633 507">循環</td><td data-bbox="633 467 887 507">①、②、⑤、⑥、⑦、⑬</td></tr> <tr> <td data-bbox="450 507 633 547">放射</td><td data-bbox="633 507 887 547">①、②、④、⑤、⑥、⑦、⑬</td></tr> <tr> <td data-bbox="360 547 517 590">生活交通</td><td data-bbox="517 547 633 590"></td><td data-bbox="633 547 887 590">③、④</td></tr> </table> 78	分類	軸	推進すべき主な取組施策	広域交通	鉄道	⑥、⑦、⑬	バス	①、⑤、⑥、⑦、⑬	市内交通	循環	①、②、⑤、⑥、⑦、⑬	放射	①、②、④、⑤、⑥、⑦、⑬	生活交通		③、④	第4章 目標の実現に向けた施策 なお、取組施策と3つの交通軸との関連性は次のとおりです。 <table data-bbox="1283 347 1809 590"> <tr> <th data-bbox="1283 347 1440 379">分類</th><th data-bbox="1440 347 1556 379">軸</th><th data-bbox="1556 347 1809 379">推進すべき主な取組施策</th></tr> <tr> <td data-bbox="1283 379 1373 427" rowspan="2">広域交通</td><td data-bbox="1373 379 1556 427">鉄道</td><td data-bbox="1556 379 1809 427">⑥、⑦、⑬</td></tr> <tr> <td data-bbox="1373 427 1556 467">バス</td><td data-bbox="1556 427 1809 467">①、⑤、⑥、⑦、⑬</td></tr> <tr> <td data-bbox="1283 467 1373 515" rowspan="2">市内交通</td><td data-bbox="1373 467 1556 507">循環</td><td data-bbox="1556 467 1809 507">①、②、⑤、⑥、⑦、⑬</td></tr> <tr> <td data-bbox="1373 507 1556 547">放射</td><td data-bbox="1556 507 1809 547">①、②、④、⑤、⑥、⑦、⑬</td></tr> <tr> <td data-bbox="1283 547 1440 590">生活交通</td><td data-bbox="1440 547 1556 590"></td><td data-bbox="1556 547 1809 590">③、④</td></tr> </table> 78	分類	軸	推進すべき主な取組施策	広域交通	鉄道	⑥、⑦、⑬	バス	①、⑤、⑥、⑦、⑬	市内交通	循環	①、②、⑤、⑥、⑦、⑬	放射	①、②、④、⑤、⑥、⑦、⑬	生活交通		③、④
分類	軸	推進すべき主な取組施策																																
広域交通	鉄道	⑥、⑦、⑬																																
	バス	①、⑤、⑥、⑦、⑬																																
市内交通	循環	①、②、⑤、⑥、⑦、⑬																																
	放射	①、②、④、⑤、⑥、⑦、⑬																																
生活交通		③、④																																
分類	軸	推進すべき主な取組施策																																
広域交通	鉄道	⑥、⑦、⑬																																
	バス	①、⑤、⑥、⑦、⑬																																
市内交通	循環	①、②、⑤、⑥、⑦、⑬																																
	放射	①、②、④、⑤、⑥、⑦、⑬																																
生活交通		③、④																																

該当

新（修正後）

P80

第 4 章 目標の実現に向けた施策

施策	施策② 健全で効率的な公共交通の運営						
取組内容	○ 徳島市交通局が運行している路線の運営を市長部局に移行し、民間事業者に運行委託する市バスの路線移行に引き続き取組、運行収支の改善を図ることで、将来にわたって持続可能な市バス路線の維持・確保を目指す。						
	○ 市バス事業の収支改善にあたっては、限られた資源の中で、路線・ダイヤの見直しや、新たな乗車券やその販売ツールの企画・開発など利用者ニーズに応じた取組を（渋野線の記述を削除）						
	○ 市バス川内循環線については、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助制度を引き続き活用し、路線の維持・確保を図る。						
	○ 近年特に深刻化している運転手不足に対応するため、交通事業者や関係機関と連携し、免許取得支援などの運転手確保の取組を検討し、持続可能な公共交通を目指す。						
取組スケジュール	前期					後期	実施主体
	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R15	
	継続・実施						徳島市バス事業者

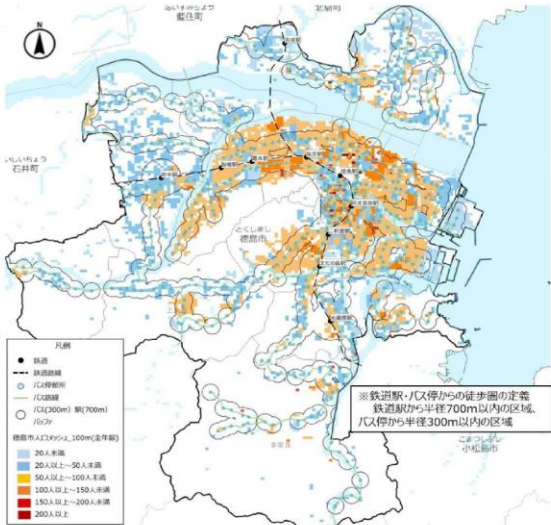
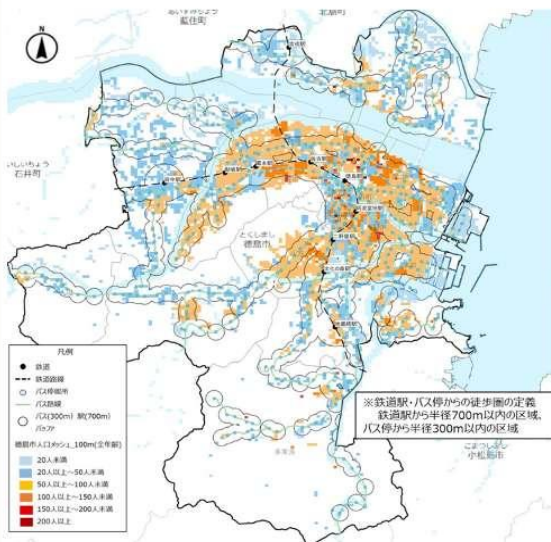
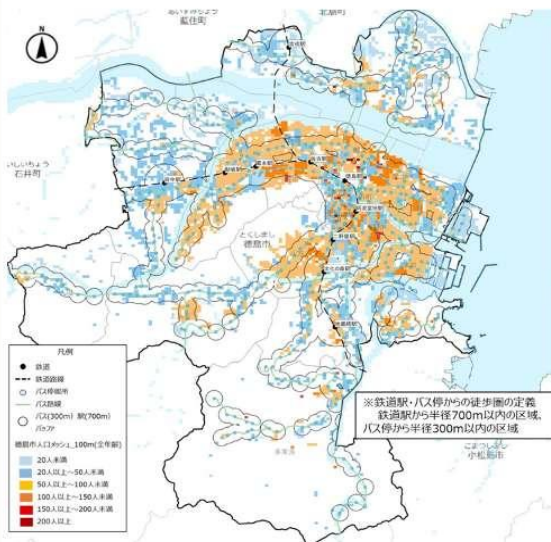
80

旧（修正前）

第 4 章 目標の実現に向けた施策

施策	施策② 健全で効率的な公共交通の運営						
取組内容	○ 徳島市交通局が運行している路線の運営を市長部局に移行し、民間事業者に運行委託する市バスの路線移行に引き続き取組、運行収支の改善を図ることで、将来にわたって持続可能な市バス路線の維持・確保を目指す。						
	○ 市バス事業の収支改善にあたっては、限られた資源の中で、路線・ダイヤの見直しや、新たな乗車券やその販売ツールの企画・開発など利用者ニーズに応じた取組を引き続き行う。						
	○ 市バス川内循環線、渋野線については、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助制度を引き続き活用し、路線の維持・確保を図る。						
	○ 近年特に深刻化している運転手不足に対応するため、交通事業者や関係機関と連携し、免許取得支援などの運転手確保の取組を検討し、持続可能な公共交通を目指す。						
取組スケジュール	前期					後期	実施主体
	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R15	
	継続・実施						徳島市バス事業者

80

該当	新（修正後）	旧（修正前）																																								
P81	第4章 目標の実現に向けた施策 施策 施策③ 地域自主運行バスへの支援 ○ 公共交通不便地域※の減少に向けた取組を継続する。 ※公共交通不便地域とは鉄道駅から半径 700m以遠、バス停から半径 300m以遠の地域 ○ 「応神ふれあいバス」「上八万コミュニティバス」「多良良・八多コミュニティバス」の運行維持を支援する。 ○ 新たな地域自主運行バスの導入を支援する。 ○ 支援にあたっては、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助制度を引き続き活用し、路線の維持・確保を図る。 取組内容  出典：国土数値情報、徳島市 取組スケジュール <table><tr><th colspan="5">前期</th><th>後期</th><th rowspan="2">実施主体</th></tr><tr><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11～R15</th></tr><tr><td colspan="6">継続</td><td>地域住民 交通事業者 徳島市</td></tr></table> <td> 第4章 目標の実現に向けた施策 施策 施策③ 地域自主運行バスへの支援 ○ 公共交通不便地域※の減少に向けた取組を継続する。 ※公共交通不便地域とは鉄道駅から半径 700m以遠、バス停から半径 300m以遠の地域 ○ 「応神ふれあいバス」「上八万コミュニティバス」の運行維持を支援する。 ○ 新たな地域自主運行バスの導入を支援する。 ○ 支援にあたっては、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助制度を引き続き活用し、路線の維持・確保を図る。 取組内容  出典：国土数値情報、徳島市 取組スケジュール <table><tr><th colspan="5">前期</th><th>後期</th><th rowspan="2">実施主体</th></tr><tr><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11～R15</th></tr><tr><td colspan="6">継続</td><td>地域住民 交通事業者 徳島市</td></tr></table> 81 81 </td>	前期					後期	実施主体	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R15	継続						地域住民 交通事業者 徳島市	第4章 目標の実現に向けた施策 施策 施策③ 地域自主運行バスへの支援 ○ 公共交通不便地域※の減少に向けた取組を継続する。 ※公共交通不便地域とは鉄道駅から半径 700m以遠、バス停から半径 300m以遠の地域 ○ 「応神ふれあいバス」「上八万コミュニティバス」の運行維持を支援する。 ○ 新たな地域自主運行バスの導入を支援する。 ○ 支援にあたっては、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助制度を引き続き活用し、路線の維持・確保を図る。 取組内容  出典：国土数値情報、徳島市 取組スケジュール <table><tr><th colspan="5">前期</th><th>後期</th><th rowspan="2">実施主体</th></tr><tr><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11～R15</th></tr><tr><td colspan="6">継続</td><td>地域住民 交通事業者 徳島市</td></tr></table> 81 81	前期					後期	実施主体	R6	R7	R8	R9	R10	R11～R15	継続						地域住民 交通事業者 徳島市
前期					後期	実施主体																																				
R6	R7	R8	R9	R10	R11～R15																																					
継続						地域住民 交通事業者 徳島市																																				
前期					後期	実施主体																																				
R6	R7	R8	R9	R10	R11～R15																																					
継続						地域住民 交通事業者 徳島市																																				